

国民健康保険税軽減

問い合わせ先：国民健康保険課 TEL048-796-8658／庄和総合支所 福祉・健康保険担当 TEL048-746-1111

＜産前産後軽減期間＞

出産する予定または出産した方の、産前産後期間の国民健康保険税が減額されます。出産予定日の6か月前から届出ができます。

- 対象 象：国民健康保険に加入しており、令和5年11月1日以降に出産(予定)の方
※出産とは妊娠85日(妊娠12週)以上の分娩をいい、死産、流産、早産および人工妊娠中絶の場合も含みます。
- 減額期間：単胎妊娠…出産予定月(出産後の届け出の場合は出産月)の前月から4か月
多胎妊娠…出産予定月(出産後の届け出の場合は出産月)の3か月前から6か月
- 対象の保険税：出産する方の国民健康保険税均等割と所得割を軽減
- 申請方法：必要な申請書類を国民健康保険課または庄和総合支所福祉・健康保険担当へ提出してください。
 - ① 産前産後期間に係る国民健康保険税軽減届出書
 - ② 届出者の本人確認書類
 - ③ 出産の(予定)日を確認することができる書類(母子健康手帳など)

早期不妊検査費・不育症検査費助成

問い合わせ先：こども相談課 TEL048-736-1112

不妊検査または不育症検査に係る経済的負担の軽減を図るため、子どもを望む夫婦に対し、費用の一部を助成します。

- 対象 象：夫婦ともに助成対象の不妊検査または不育症検査(不育症に限り妻のみ可)を受けており、検査開始時の妻の年齢が43歳未満であること
- その他：補助内容及び条件、手続きなど詳細はお問い合わせください。

就学援助

問い合わせ先：学務課 TEL048-739-6804

市内の公立小・中学校及び義務教育学校に通う児童・生徒の保護者で、学用品費等の支払いが困難な方を対象に学校給食費、学用品費、修学旅行費などの一部を援助しています。

申請は、学校、または学務課で受け付けています。なお、世帯全員の前年の総所得額を確認させていただき、審査を行います。